



未来を拓く ^{ひら} 文教住宅都市・西宮
～ 憩い、学び、つながりのある美しいまち～

第5次 後期基本計画 [2024-2028]

西宮市総合計画

NISHINOMIYA CITY 5th COMPREHENSIVE PLAN [2019-2028]



はじめに

西宮市は、昭和38年に「文教住宅都市宣言」を行って以来、その理念に基づいたまちづくりを一貫して進めてまいりました。この間には、様々な社会・経済情勢の変化への対応や阪神・淡路大震災からの復興など幾多の試練と向き合うこととなり、4次にわたる総合計画の歩みは、決して平坦な道のりではありませんでした。このような中で、先人たちのまちづくりにかける思いの積み重ねが今の西宮市をつくり上げ、「住みたいまち」として市内外から高い評価を得ていることは、不断の取組の下に都市の魅力を更に高め、未来の世代へ引き継いでいかなければなりません。



近年では、人口減少社会の進展や南海トラフ地震を始めとした更なる危機への対応など我が国における時代の潮流は大きく変化しつつある状況です。くわえて、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加と市税収入の低減や、公共施設の老朽化対策等に要する財政負担等から、今後の市の財政状況は一層厳しいものになると予測しています。そこで、市が直面しているこれらの現状と課題を踏まえ、令和元年度から「未来を拓く^{ひら}文教住宅都市・西宮～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標とする「第5次西宮市総合計画」に基づきまちづくりを進めてまいりました。

前期基本計画期間中においても、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や国による「2050年カーボンニュートラル」の表明、デジタル庁の発足など刻々と社会状況は変化しており、人々のライフスタイルや価値観の変化への対応、脱炭素社会やSociety5.0の実現等の新たな課題に向き合っていかなければ掲げた都市目標に近づくことはできません。

こうしたことから、今回の後期基本計画では、「行政経営改革の推進」、「西宮市DXの推進」、「ゼロカーボンシティの実現」を始め6つの施策推進の視点により各施策を分野横断的に連携して推進することを決めました。

また、令和7年度には市制施行から100周年を迎えます。西宮市のアイデンティティとして今なおその輝きを保っている文教住宅都市宣言を、時代の変化に合わせ更に発展させていくためにも、施策の充実とともに持続可能な行政運営を推進していきたいと考えております。

最後に、本計画の策定に当たりましては、学識経験者懇談会や市議会、ワークショップなどを通じて多くの市民の皆様から御意見、御提案をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますとともに、計画の実現に向け一層のお力添えをお願い申し上げます。

西宮市長
石井登志郎

西宮市民憲章

美しい風光と豊かな伝統のまち、西宮の市民としてこの憲章を定めます。

これは未来へはばたくわたくしたちの合い言葉です。

その1 西宮を みどりと青空の明るいまちにしましょう

その2 西宮を 教育と文化のかおり高いまちにしましょう

その3 西宮を 心のかよった福祉のまちにしましょう

その4 西宮を 希望にみちた産業のまちにしましょう

その5 西宮を 心身ともに健やかなしあわせのまちにしましょう

昭和45年11月3日 西宮市



西宮市旗



西宮市徽章



市花: さくら



市の木: くすのき



文教住宅都市宣言

西宮市は、阪神間の中央に位置し、自然の風光と温暖な気候に恵まれ、市制施行いらい、多くの人々がここに、平穏で快適な生活環境を求めて移り住み、ついに今日の隆盛をみるにいたった。その風土は、先覚者たちの文教諸施設の整備拡充の努力とあいまって、今や西宮市が文教住宅都市として力強く進むことを可能ならしめている。

またその故にこそ、年々、万余を数える人口増加がみられるのである。

一方、大阪、神戸をはじめとする阪神圏諸都市は、急速な発展を示しつつあるが、同時に産業配置、人口の都市集中、公害など幾多の内部的諸矛盾の解決をせまられている。こうした事態にあって、西宮市は、本市が誇りうる文教住宅都市的性格をさらに一層、推進することにより、こんごの阪神圏発展の一翼を担う考えである。すなわち、西宮市の将来は、西宮市民のみならず、近畿一円の福利の増進に役立つべきものであり、それはまさに、西宮市が、人々に憩いと安住の地を提供することによって、積極的に果されるものと信じる。

ここに、西宮市は三十万市民のひとしく望むところにしたがい、風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興を図り、当市にふさわしい都市開発を行い、もって市民の福祉を増進するため、西宮市を「文教住宅都市」と定め、こんごの市政運営がこの理念に基づいて強く推進されるものであることを宣言する。

昭和38年11月3日 西宮市

平和非核都市宣言

青い空、緑の大地、そして、おだやかな暮らしは、わたくしたち西宮市民のみならず、平和を愛するすべての人の願いです。そんな平和への願いとはうらはらに、世界はおろかにも人類を何十回も滅ぼすほどの核兵器を蓄積しました。

核戦争に未来はありません。恐ろしい核兵器をつくってはならないし、持ってもいけないし、持ち込ませてもなりません。

わたくしたちは、世界中に核兵器の廃絶を強く訴えるとともに、平和を愛する社会をはぐくみ、築くことを誓い、平和非核都市をここに宣言します。

昭和58年12月10日 西宮市

安全都市宣言から市民生活の安全の推進に関する条例へ

西宮市は、交通事故などの都市災害を絶滅し、市民生活の安全を確保して、事故のない明るい都市を建設するため、昭和37年1月10日に市民の総意に基づき「安全都市」を宣言しました。その後の交通事故の増加や犯罪の発生に加え、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災を体験した私たちは、安全で安心して暮らすことのできる地域社会を、行政とともに、そこに住む人々、団体と力を合わせつくりあげることの重要性を学びました。このようなことから、「安全都市宣言」の精神を継承した「市民生活の安全の推進に関する条例」を平成12年4月1日に施行し、市民、事業者及び市のそれぞれの果たす役割を明らかにするとともに、災害に強く、犯罪、事故のない安全で安心して暮らせる心かようまちづくりを進めていきます。

平成12年4月1日 西宮市

環境学習都市宣言

いま、地球は危機に瀕しています。これまでの社会経済活動や私たち人間のくらしが、地球温暖化や砂漠化などの問題を引き起こし、自らの生存基盤でもある環境を脅かしています。

西宮市では、市民が主体となって、六甲山系の緑の山並み、武庫川・夙川などの美しい河川、大阪湾に残された貴重な甲子園浜・香櫨園浜をはじめとした豊かな自然を守るとともに、公害問題にも取り組むなど、良好な環境をもつ都市を目指してきました。また、阪神・淡路大震災の体験を通じて、自然の力の大きさとその中で生かされている私たちの存在を改めて学びました。

西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたやくらしを見直さなければなりません。

環境学習とは、私たちのくらしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。

私たちは、世代を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。

西宮に住み、学び、働くすべての人々が、文教住宅都市宣言(1963年)、平和非核都市宣言(1983年)の精神とあゆみを再認識し、環境学習を軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めることをここに宣言します。

平成15年12月14日 西宮市

[目次] CONTENTS

後期基本計画 (令和6年度～令和10年度)

後期基本計画の策定に当たって	10
第Ⅰ部 住環境・自然環境	14
第Ⅱ部 子供・教育	15
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	16
第Ⅳ部 都市の魅力・産業	18
第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	20
第Ⅵ部 政策推進	22

アクションプラン

■ はじめに	24
■ 第Ⅰ部 住環境・自然環境	
1. 住環境	26
2. 緑・自然	28
3. 景観	30
4. 市街地	32
5. 公共交通	34
■ 第Ⅱ部 子供・教育	
6. 子供・子育て支援	36
7. 学校教育	38
8. 青少年育成	42
■ 第Ⅲ部 福祉・健康・共生	
9. 地域福祉	44
10. 高齢者福祉	46
11. 障害のある人の福祉	50
12. 生活支援	52
13. 医療保険・年金・医療費助成	54
14. 医療サービス	56
15. 健康増進・公衆衛生	58
16. 人権・多文化共生・平和	62
■ 第Ⅳ部 都市の魅力・産業	
17. 生涯学習	64
18. 文化芸術	66
19. スポーツ	70
20. 都市ブランド	72
21. 大学連携	74
22. 産業	76
23. 農業・食の流通	78
24. 就業・労働	80
■ 第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	
25. 環境保全	82
26. 生活環境	84
27. 水道	88
28. 下水道	90
29. 道路	92
30. 防災・減災	94
31. 消防	96
32. 地域防犯・交通安全・消費者安全	98

■ 第VI部 政策推進

33. 住民自治・地域行政	100
34. 政策推進	102
35. 執行体制	106

基本構想(平成31年3月策定)

■ 序論

1. 西宮市総合計画とは	112
2. 計画の構成と期間	113

■ 将来像

10年後の西宮	114
---------	-----

■ 現状と課題

1. 時代認識	116
2. 西宮市の現状と課題	120
(1) これまでの総合計画とまちづくりの進展	120
(2) 人口の推移	122
(3) 公共施設の大量更新	126
(4) 経済・財政状況	128
(5) 市民の意識	131
(6) 都市空間形成の現状	137
(7) まちづくりの主要課題	138

■ 将来像の実現に向けて

1. 施策推進の方向性	140
2. 都市空間形成の方向性	141
(1) 都市核・地域核等の方向性	141
(2) 都市軸等の方向性	141
(3) 土地利用の方向性	142
(4) 将来都市構造図	143

資料編

1. 西宮市の沿革	146
2. 第5次西宮市総合計画後期基本計画策定体制	148
3. 第5次西宮市総合計画後期基本計画策定経過	149
(1) 策定経過	149
(2) 市民参画等	150
(3) 第5次西宮市総合計画後期基本計画策定に係る学識経験者懇談会	152
(4) 市議会	153
資料. 「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」に基づく西宮市の将来推計人口	154